

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		福島県														
団体名		福島県					いわき市		南相馬市		伊達市	猪苗代町	泉崎村	三春町		
病院名		福島県立矢吹病院	福島県立喜多方病院	福島県立会津総合病院	福島県立宮下病院	福島県立南会津病院	福島県立大野病院	いわき市立総合磐城共立病院	いわき市立常磐病院	南相馬市立総合病院	南相馬市立小高病院	伊達市立梁川病院	猪苗代町立猪苗代病院	国民健康保険泉崎村立病院	三春町立三春病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は「H21年〇月予定」と記載)		平成21年5月22日					平成21年3月27日		平成20年11月14日		平成21年3月18日	平成21年3月31日	平成21年3月24日	平成21年3月27日		
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成21年度	平成25年度(再編)	平成25年度(再編)	平成21年度	平成21年度	平成23年度(再編)	平成25年度	—	平成21年度	平成26年度	平成23年度	平成23年度	指定管理者制度のため設定していない	平成21年度	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経常収支比率(%)	99.9	74.6	82.3	99.9	100.1	82.9	90.2	90.5	99.8	86.8	103.2	64.8	94.7	92.4
	職員給与費比率(%)	131.2	97.9	89.4	102.1	81.6	100.2	66.6	81.2	50.3	88.6	61.9	8.2	78.3	73.2	
	病床利用率(%)	74.4	30.9	60.1	35.4	39.3	35.5	66.9	45.5	78.5	63.3	83.1	28.7	72.0	61.3	
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経常収支比率(%)	100.0	76.2	90.2	100.0	100.0	—	96.2	—	100.1	82.5	101.6	101.6	—	102.4
	職員給与費比率(%)	141.9	82.7	69.6	83.5	73.2	—	65.9	—	51.1	81.1	63.3	—	—	59.9	
病床利用率(%)	68.1	94.8	80.8	71.9	70.7	—	86.5	—	83.9	70.7	95.0	49.2	—	74.4		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成21年9月					平成21年3月27日		平成23年度		平成22年度	平成23年度	平成21年3月	平成21年3月		
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から⑤まで記入)		○	○			○		○						◎	
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	法により設置された施設であり、民間病院では受入が難しい発達障害患者等の受入れ等を担っていることから、経営の効率化、医療機能の充実を図りながら県立病院として運営していく。	県立会津総合病院と県立喜多方病院を統合し、公立大学法人福島県立医科大学の附属病院とした上で、地域医療の確保や人材育成等の拠点と位置付け、家庭医育成等による地域医療の担い手を確保し、へき地への支援を行う。	県立会津総合病院と県立喜多方病院を統合し、公立大学法人福島県立医科大学の附属病院とした上で、地域医療の確保や人材育成等の拠点と位置付け、家庭医育成等による地域医療の担い手を確保し、へき地への支援を行う。	経営改善、診療機能の充実を図りながら県立病院として運営していく。	今後も県立病院として救急医療やへき地医療を安定的に提供するための会津医療圏の病院等と連携を強化し、医療機能の充実、強化を図る。	双葉地域における医療の充実強化を図るため、隣町の双葉厚生病院と統合する。	平成22年4月1日を期日とし、総合磐城共立病院と常磐病院の診療機能の統合を図り、統合後の常磐病院については、救急医療の機能存続を前提に後継医療機関へ引き継ぐこととする。							平成21年4月1日より、病院事業を廃止し、介護老人保健施設及び診療所に形態を変更して、指定管理者による管理運営に移行した。	県立病院改革の方針に基づき、平成19年4月に指定管理者制度を導入し、町立病院として開院した。当面は現在の形態を維持する。
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称															
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)			平成22年度の建築工事等に向けて、実施設計における詳細図面の作成や都市計画法、建築法等の申請等を実施中。	平成22年度の建築工事等に向けて、実施設計における詳細図面の作成や都市計画法、建築法等の申請等を実施中。			統合に係る基本計画の策定。			平成22年4月の市立病院の再編に向けて、総合磐城共立病院への診療機能の統合に向けた取組みを進めたほか、常磐病院の後継医療機関として「財団法人とさわむし」を選定し、平成21年11月に「いわき市立常磐病院の引継ぎに関する基本協定書」を締結、平成22年4月1日に常磐病院を同法人へ引継ぐこととした。				平成21年4月1日より指定管理者による管理運営に移行済み。	
	再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)									○		○	○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)										南相馬市立病院改革プラン策定委員会 南相馬市地域医療在り方検討委員会	梁川病院検討委員会	猪苗代病院運営委員会(仮称)				
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性															*地域医療機関間ネットワーク構築として、地域に不足する特定診療科として市立総合病院・脳神経外科を中心とする地域連携クリティカルパス作成の検討。 *初期救急医療体制の充実として、救急医療体制が本来の機能を果たせるようにするため、医療連携に基づいた初期救急診療所設置の検討。	県立病院の改革の方針に基づき、平成19年4月に指定管理者制度を導入し、町立病院として開院した。当面は現在の形態を維持する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用					全部適用		一部適用		一部適用	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度		
	経営形態の見直し(予定)時期	平成21年5月22日	平成24年度後半	平成24年度後半	平成21年5月22日	平成21年5月22日	平成23年4月	平成23年度	平成22年4月1日	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成21年3月	平成28年度(指定期間満了後の運営等の検討)		
	経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○		
	地方独立行政法人		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	指定管理者制度									○	○	○	○	○		
民間譲渡						◎		◎	○	○	○	○	○			
診療所化											○		●			
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行											○		●			

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		福島県			
団体名	公立藤田病院 組合	公立岩瀬病院 企業団	公立小野町地方総合 病院組合	相馬方部衛生組合	
病 院 名	公立藤田総合 病院	公立岩瀬病院	公立小野町地方総合 病院	公立相馬総合病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)	平成21年3月31日	平成21年3月25日	平成21年3月26日	平成21年3月13日	
経営収支黒字化目標年度	平成30年度	平成25年度	達成済	平成22年度	
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%) 90.6	87.7	104.6	98.7
	職員給与費比率(%)	56.7	70.4	55.4	60.0
	病床利用率(%)	75.0	51.0	49.9	68.7
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%) 93.8	98.6	105.5	100.2
	職員給与費比率(%) 55.0	55.3	52.1	61.0	
病床利用率(%)	74.0	80.0	86.0	72.6	
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成21年3月
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)				◎
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容				平成20年3月に策定された「第五次福島県医療計画」において、南相馬市立総合病院は地域リハビリテーション広域支援センター、脳卒中回復期病院等に、公立相馬総合病院は、周産期医療協力施設、急性心筋梗塞急性期・回復期病院等に指定されている。 相馬地方においては、救急医療等において循環器系の疾患や小児科(NICU)があるのは相馬地区で当院のみでは公立相馬総合病院、脳卒中等の疾患等については南相馬市立総合病院が主に担当する等、実質的なネットワーク化が実現できている。
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称				
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)				平成20年3月策定された「第五次福島県医療計画」において、南相馬市立総合病院は地域リハビリテーション広域支援センター、脳卒中回復期病院等に、公立相馬総合病院は、周産期医療協力施設、急性心筋梗塞急性期・回復期病院等に指定されている。 相馬地方においては、救急医療等において循環器系の疾患や小児科(NICU)があるのは相馬地区で当院のみでは公立相馬総合病院、脳卒中等の疾患等については南相馬市立総合病院が主に担当する等、実質的なネットワーク化が実現できている。
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○	○	○	
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	経営改善検討委員会	須賀川市地域医療協議会	公立小野町地方総合病院経営改革会議		
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性			各地域に求められる医療機能及び病院開設者の意向等を踏まえつつ、病院等の再編・ネットワーク化に向けた環境整備を図る。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	一部適用	全部適用	一部適用	一部適用
	経営形態の見直し(予定)時期	平成23年度	平成21年4月	平成22年4月1日	平成21年3月
	経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○を記入)	公営企業法全部適用	○	●	◎
	地方独立行政法人				
	指定管理者制度				
民間譲渡					
診療所化					
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					